

所沢市下水道事業における
ウォーターPPP 導入検討に関する
マーケットサウンディング調査結果

令和7年10月

所沢市上下水道局

【目次】

0 アンケート調査概要.....	1	3.4 緊急対応業務に参入できない理由について.....	15
0.1 調査方法.....	1	3.5 参入体制について.....	16
0.2 調査期間.....	1	3.6 官民連携事業方式について.....	17
0.3 回答者数.....	1	3.7 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項について....	18
1 PPP/PFI事業への参入実績について.....	2	4 ウォーターPPPの4要件他に関する意見・要望等について.....	20
1.1 業種・業務分野について.....	2	5 その他について.....	25
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について.....	3	5.1 本市がウォーターPPPの導入検討を進める上での意見・要望等について....	25
1.3 過去の下水道事業におけるPPP/PFI事業への参入体制について..	4	5.2 今後の参考見積依頼への協力可否について.....	27
1.4 所沢市内または埼玉県内での官民連携事業の業務実績の有無について.....	5	5.3 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について.....	28
2 ウォーターPPPへの関心度合いについて.....	6	6 アンケート結果のまとめ.....	29
2.1 全体的なウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて.....	6		
2.2 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて.....	7		
2.3 ウォーターPPPへの関心度合いの理由について.....	8		
2.4 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について.....	11		
3 本市下水道事業へのウォーターPPPの導入について.....	12		
3.1 参入意向について.....	12		
3.2 対象施設・対象業務内容について.....	13		
3.3 常駐可否について.....	14		

0 アンケート調査概要

0.1 調査方法

マーケットサウンディング調査説明会参加者へのアンケート調査票（エクセル）の個別配付

0.2 調査期間

令和7年8月26日（火）～令和7年9月5日（金）

0.3 回答者数

28社／39社（72%）

※39社：マーケットサウンディング調査説明会参加者数

1 PPP/PFI 事業への参入実績について

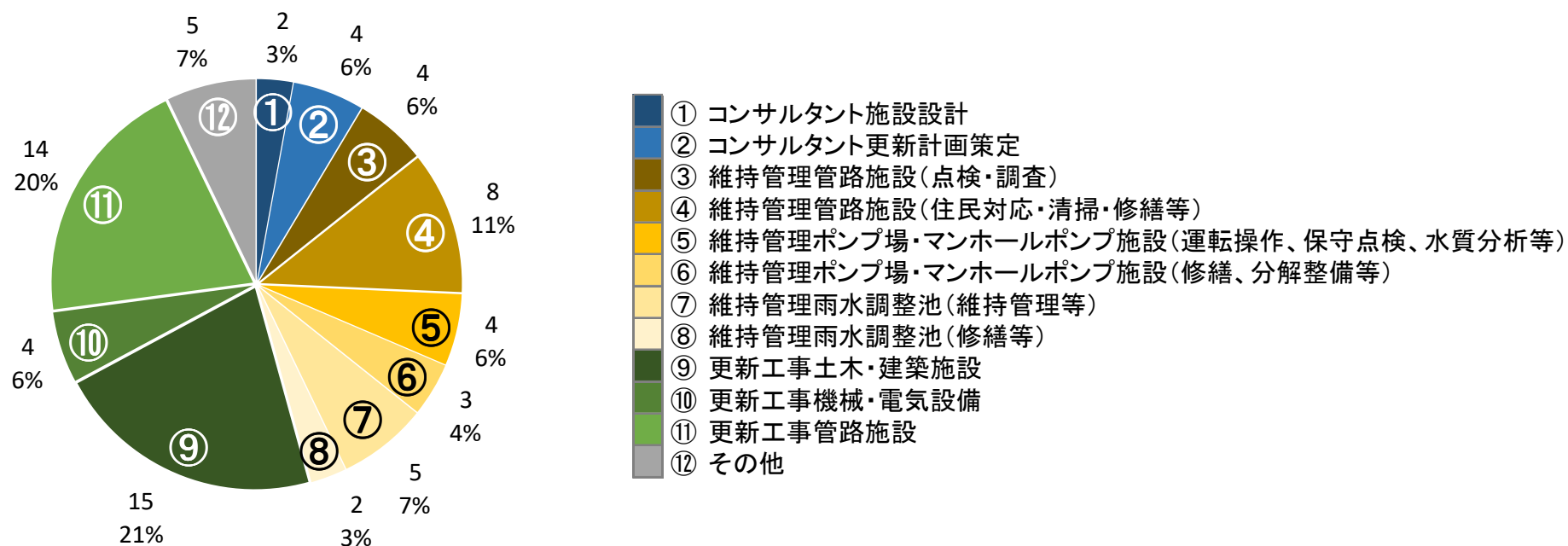
1.1 業種・業務分野について

設問 1-1

御社が該当する業種・業務分野を選択してください。(複数回答可、該当するものに○)

【結果】

①～②のコンサルタントがやや少なく、③～⑧の維持管理及び⑨～⑪の更新工事を担う業者が多いことがわかる。



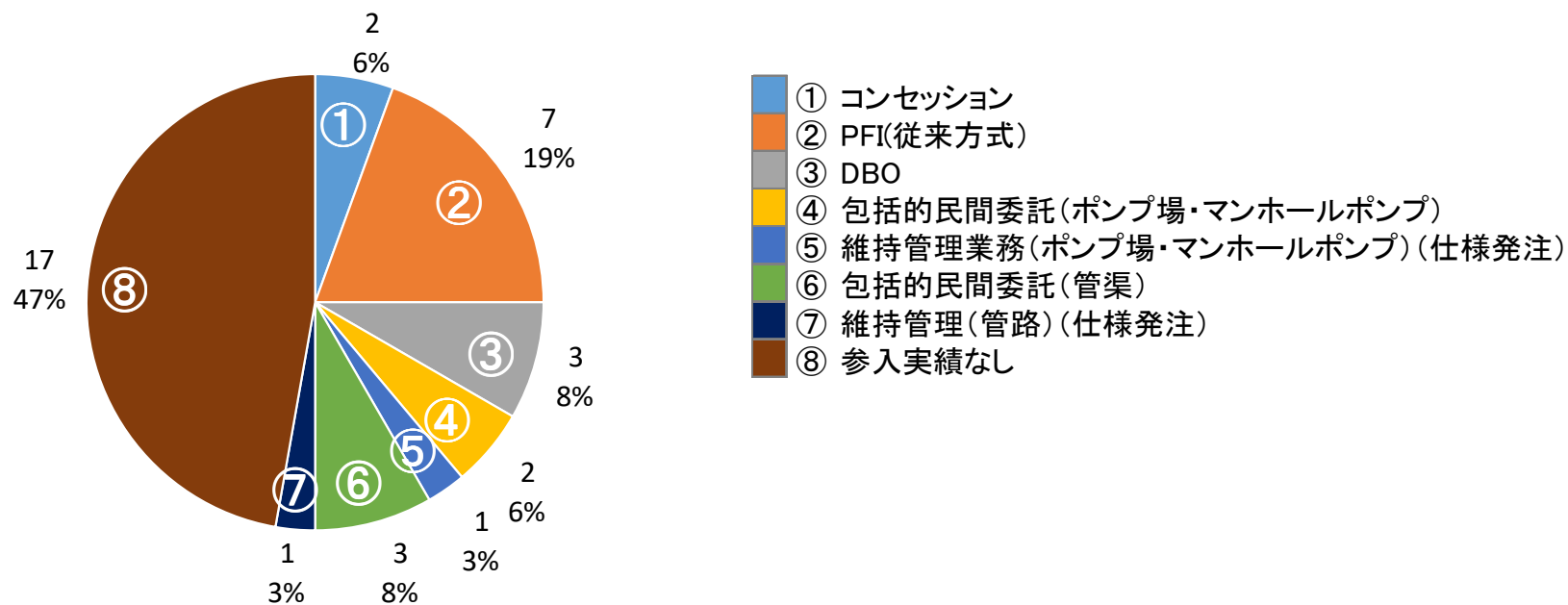
1.2 過去の官民連携事業への参入形態について

設問 1-2

御社が過去に参入したことがある官民連携事業の形態についてご回答ください。(複数回答可、該当するものに○)

【結果】

「②PFI(従来方式)」の参入実績を保有する業者が多いことがわかる。一方で、「⑧参入実績なし」と回答した業者が多い状況である。



1.3 過去の下水道事業における PPP/PFI 事業への参入体制について

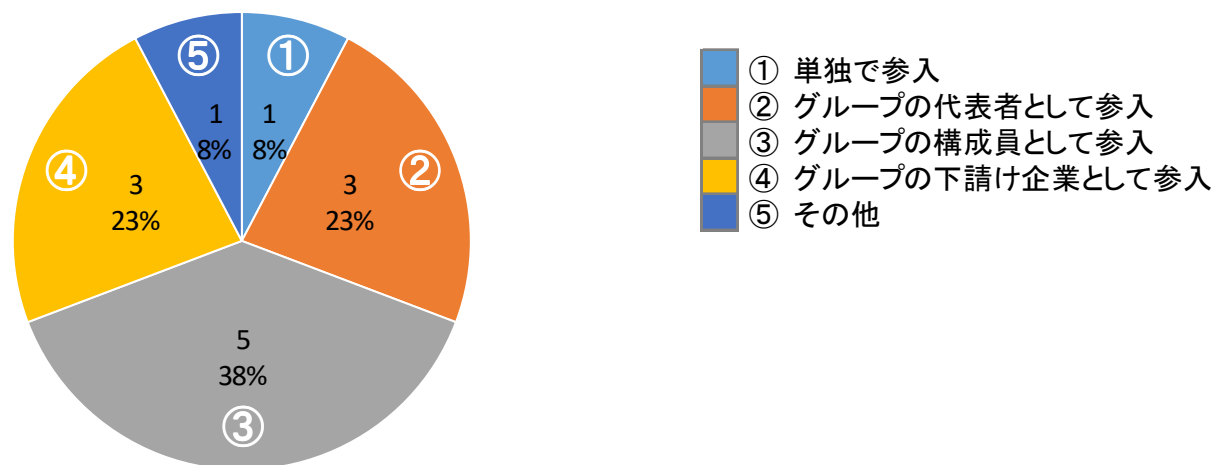
設問 1-3

御社が過去に参入したことのある下水道事業における PPP/PFI 事業の参入時の体制についてご回答ください。(複数回答可、該当するものに○)

※「参入実績なし」の場合は回答不要です。

【結果】

「③グループの構成員として参入」実績が最も多い。併せて、「②共同企業体等のグループの代表者として参入」や「④共同企業体等のグループの下請けとして参入」が比較的多いことから、グループ単位の活動実績が豊富と見受けられる。一方で、「①単独で参入」「⑤その他」が少ないため、今後の事業スキーム検討時に考慮すべき事項と考えられる。



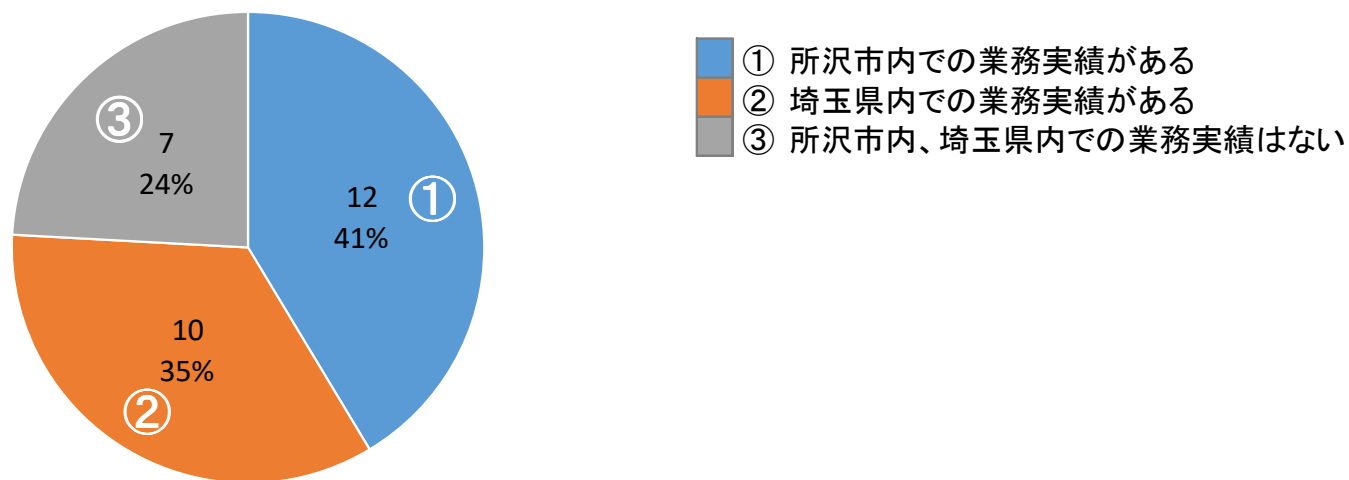
1.4 所沢市内または埼玉県内での官民連携事業の業務実績の有無について

設問 1-4

御社が実施している 1-1、1-2 の業務実績について、所沢市内、埼玉県内での業務実績の有無についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

【結果】

「①所沢市内での業務実績がある」業者が 4 割以上、「②埼玉県内での業務実績がある」と合わせると約 8 割を占めており、県内実績を有する企業が多いことがわかる。



2 ウォーターPPPへの関心度合いについて

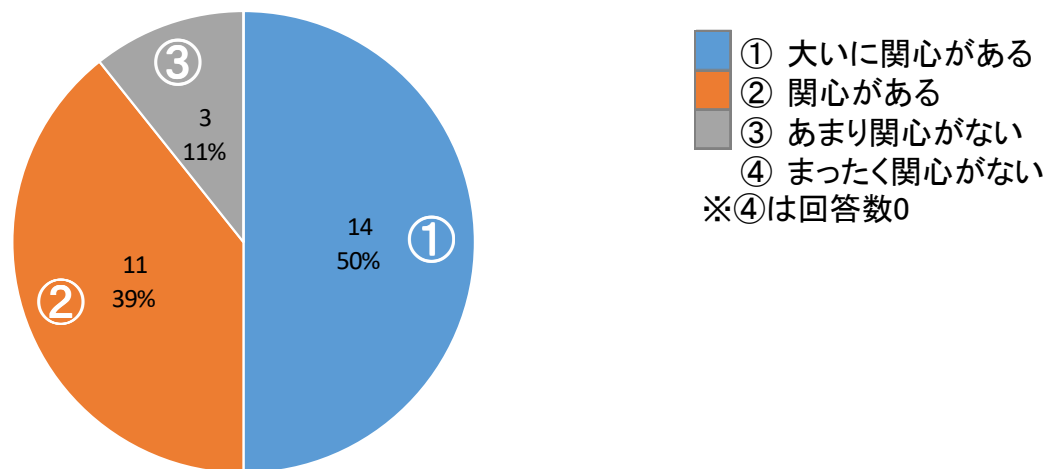
2.1 全体的なウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて

設問 2-1

御社のウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。(該当するものに○)

【結果】

「①大いに興味がある」と「②興味がある」を合計した約9割の業者がウォーターPPPの実施に対して関心を持っていることがわかる。



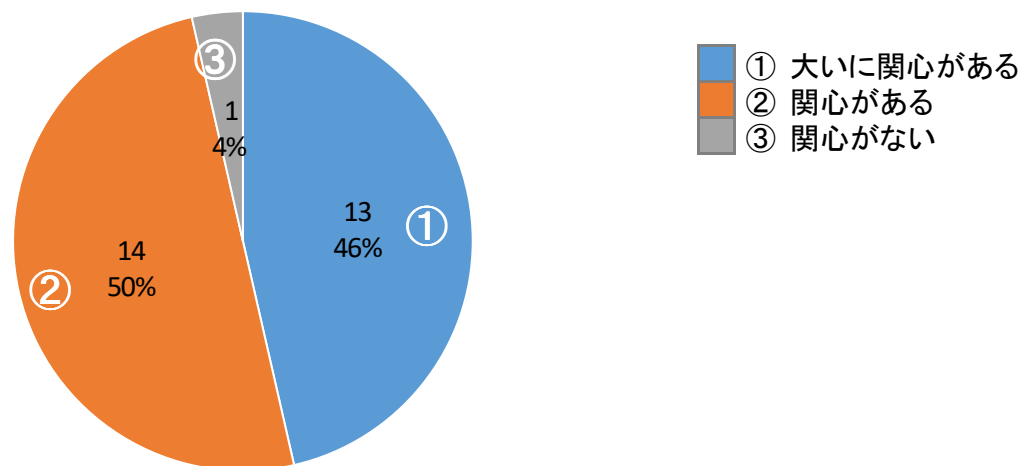
2.2 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについて

設問 2-2

本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合いについてご回答ください。(該当するものに○)

【結果】

「①大いに興味がある」と「②興味がある」を合計した約9割の業者が本市でのウォーターPPPの実施に対して関心を持っていることがわかる。



2.3 ウォーターPPPへの関心度合いの理由について

設問 2-3

前項（設問 2-1、設問 2-2）で回答いただいた関心度合いの理由についてご回答ください。

【結果】

【①大いに関心がある】

回答内容（1/2）

- ・現在、所沢市上下水道局との管路施設等における維持管理業務に携わっている為。
- ・当社が所沢にて（本店所在地として）下水道分野における地域・社会貢献を行うことは必然と考えており、地元でインフラ整備事業に注力していくことは過去から掲げている本分であるため。
また、特に管路更生工事については機材投資、人材投資も含め数少ない市内施工業者であると認識しており、当社の技術を活かす機会があるなら、地元所沢での活動を最優先したい、という考えがある為。
- ・貴市において計画関連業務から設計、調査に至るまで対応させて頂き、現状を把握していると自負しています。
現在ご検討されている事業スキームによりますが、過年度の経験を踏まえ、より良い提案が可能と考えております。
- ・現在、自社が運営する施設にて複数のイベントを開催し、地域内外での認知度向上、採用活動の強化、業界全体のイメージアップに取り組んでおります。今後は、災害対応トイレや水再利用型設備を核とした「防災拠点」および「地域コミュニティ拠点」として事業を拡張していく計画です。すでに自社施設を地域コミュニティ拠点として実証運用しており、その実績をモデルケースとして、防災計画と地域課題解決を統合したスキームを構築中です。この取り組みを通じて、災害対応力を高める水循環設備の社会実装を推進し、PPPスキームを活用した官民連携型事業展開に強い関心を持っています。
- ・入札工事受注者側としては発注者側の体制が変わるから。
- ・ウォーターPPPは、下水道事業全体の持続可能な運営体制を構築する上で重要であり、官民連携による経営ノウハウの活用や効率化に期待しております。また、業務の役割分担が明確であれば、事業の広域化や他分野とのバンドリングによるスケールメリットの向上や効率的なサービス提供にも繋がると考えております。
- ・今後の事業形態として、不可欠と考えている。
- ・近年、道路陥没事故が増加傾向にあり、インフラの老朽化対策や適切な維持管理を行う必要性を感じる事が多く、その重要性を強く認識した。

回答内容 (2/2)

- ・市内に本店があるため、所沢市内での仕事を継続的に行っていききたい。
 - ・当社は、国が推進する群マネ、ウォーターPPP等のインフラマネジメント事業に参画すべく、活動を行っています。ストックマネジメント調査・計画、各種設計、ICTによる官民情報共有プラットフォーム構築等、ソフト面で本事業に寄与できると考え、事業参加を検討しています。
- また、令和8年度から他自治体で実施予定の上下水道のウォーターPPP事業（更新支援型）に当社を含むコンソーシアムが特定され構成企業として参加予定です。
- ・弊社の中心業務であるから。
 - ・今後の人口減少、財源縮小を憂慮して。

【②関心がある】

回答内容 (1/2)

- ・時代の流れ。
 - ・現在、情報収集中です。
 - ・PPP実施に伴って受注形態がどのように変わるのかが気になる。
 - ・現状では当社でこの事業に参加して対応可能な部門はないが、本市内事業の為関心はある。
 - ・弊社はウォーターPPPの実施について、公共事業の転換点と捉えて積極的に参画を検討しており、各自治体の動向を注視しております。そして、弊社の強みである機械・電気設備に関するエンジニアリング力、購買力、維持管理ノウハウを活かして、最適なLCCを提案したいと考えています。
- 一方、貴市におけるウォーターPPPの実施に対して、説明会に参加させていただきましたが、対象施設の大部分を管路施設が占めているため、その専門業者と比較して、より効果的なメリットを生み出す提案が困難であると認識しております。
- ・官民連携において、スピード感をもって管理、更新が出来ていくのか関心があります。緊急災害時における対応等が、民間企業間で出来るのか不安なところもあります。
 - ・弊社としてはバルブ・ゲート・沈砂池および水処理機械のメーカーという立場で、処理場やポンプ場に貢献出来ると考えております。尚、貴市に関しては処理場が廃止されており小規模ポンプ場および管路が主体であることから、バルブの納入を主体として貢献できるのではないかと考えております。

回答内容 (2/2)

- ・弊社では他自治体での包括委託の実績があり、統括管理業務については一定程度のノウハウの蓄積がある。またすべての施設を包含する今回の事業については魅力を感じる。一方で人員配置の問題があり多くのW P P P 案件が発注されるなか選別の必要もあると感じているため。
- ・基本契約期間が 10 年の場合、会社として契約するのか、会社内の社員を代理人として契約するのかで、関心度合いが大きく変わります。代理人での契約の場合、長期なので変更の可能性があります。地場ゼネコンのように技術者が不足している場合、契約解除による違約金等の心配ごとが多々ある為。説明会では利点のみを説明していただきましたが、具体的に内容を決めていく過程で、また説明会という形でリスク等の話を聞けると助かります。
- ・これまで行政のインフラ整備に関わっていた者として、市が構想をいただいている以上、検討は必要と考えているため。
- ・現在、建設業に携わる熟練技術者や作業員が高齢化しており、若手技術者の育成が追いついていない。その中で、下水道サービス（維持管理）は、住民生活と経済活動に必要不可欠なインフラであり、継続するための手段として、ウォーターPPP を必要と考える。
- ・浄水場整備 PFI 事業の実績がある関連で、ウォーターPPP の実施について関心はあるものの、昨今のウォーターPPP 事業では民間資金の活用のニーズがないことから、弊社の役割を見出せないか検討している段階のため。
- ・所沢市内下水道維持工事の受注業者として、工事発注にどのような影響があるか関心があるため。

【③関心がない】

回答内容

- ・弊社はウォーターPPP の実施について、公共事業の転換点と捉えて積極的に参画を検討しており、各自治体の動向を注視しております。そして、弊社の強みである機械・電気設備に関するエンジニアリング力、購買力、維持管理ノウハウを活かして、最適なLCCを提案したいと考えています。
一方、貴市におけるウォーターPPP の実施に対して、説明会に参加させていただきましたが、対象施設の大部分を管路施設が占めているため、その専門業者と比較して、より効果的なメリットを生み出す提案が困難であると認識しております。
- ・二度の説明会に参加させていただきましたが、実現性が低く感じた。このままだと、インフラ等に悪影響があるように感じた。

2.4 本市でのウォーターPPPの実施に対する関心度合い向上のための要件・要望等について

設問 2-4

設問 2-2 で「本市での実施に関心がない」と回答いただいた場合において、本市での事業への関心度合いを高めるための要件・要望等がありましたらご回答ください。

【結果】

回答内容

・ 貴市の対象施設と異なり恐縮でございますが、弊社は、処理場施設・中継ポンプ場施設を対象とした更新実施型を希望しております。

3 本市下水道事業へのウォーターPPPの導入について

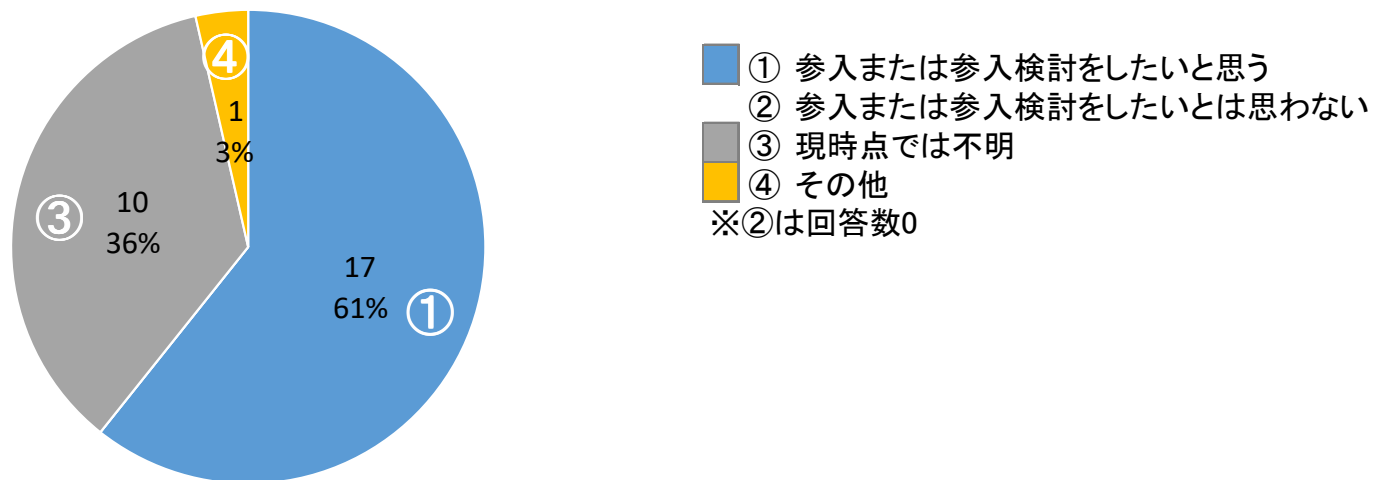
3.1 参入意向について

設問 3-1

本市がウォーターPPP等を導入する場合、参入または参入を検討したいと思いませんか。（該当するものに○）

【結果】

約6割の業者が「①参入または参入を検討したいと思う」と回答した一方で、約3割の業者が「③現時点では不明である」と回答した。これは、今回が本市初のマーケットサウンディング調査であり、現時点で本市のウォーターPPPの導入も検討中であることに起因していると考えられる。



3.3 常駐可否について

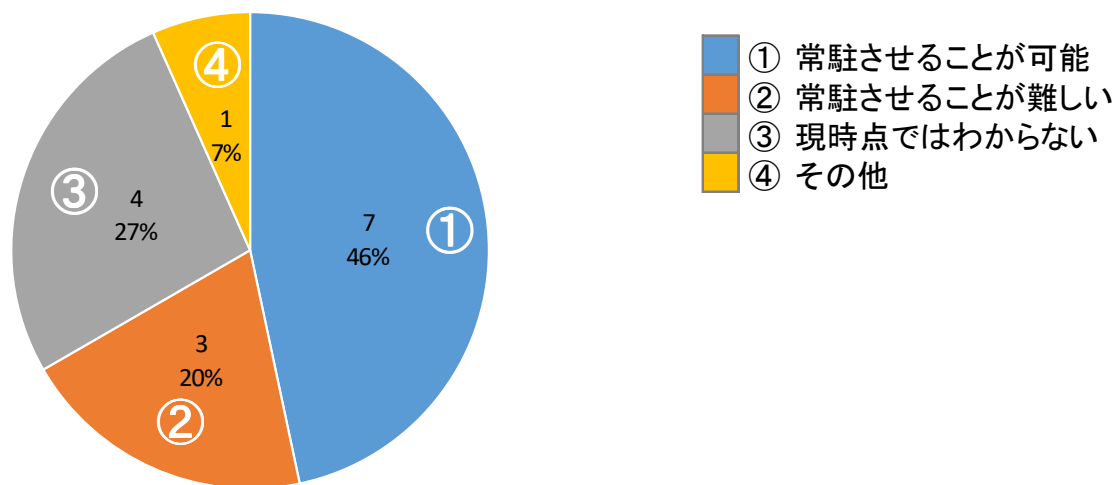
設問 3-3

設問 3-2 において「緊急対応業務（災害対応、住民対応）」に参入したいと回答された場合にお聞きします。迅速な住民対応業務の実施のため、技術者を所沢市内または近隣に常駐いただくことの可否についてご回答ください。（該当するものに○）

※「管路の住民対応業務」に参入したいと回答していない場合は回答不要です。

【結果】

5 割の業者が「常駐させることが可能」と回答しており、約 2 割の業者が「②常駐させることが難しい」と回答した。



3.4 緊急対応業務に参入できない理由について

設問 3-4

設問 3-2 において「緊急対応業務（災害対応、住民対応）」に参入を希望されなかった場合にお聞きします。「緊急対応業務」に参入できない理由、また、参入が可能となるための要件についてご回答ください。

※「災害対応業務」に参入したいと回答している場合は回答不要です。

【結果】

回答内容

- ・ 所沢市との災害協定を締結しているため重複ができるか検討が必要。
- ・ 技術者の常駐が難しく、迅速な対応が不可のため。
- ・ 当社は施工管理者 3 名のみ体制であり、緊急業務対応のためにはその際に実際に業務を行える協力企業の体制を整えなければならないため。
- ・ 直接担当業務ではないので○をつけませんでした。
一般論として一時受付については警備員室などの既存アセットがあるので、市で受け付けていただいた方がよろしいと考えます。
- ・ 当社が担当を想定する業務（コンサルタント等）の範囲外であるため対応が難しいと考えます。
- ・ どこまでやらないといけないか不明なため。
災害関連であれば、建設業協会、建設産業連合会等で応援が求められ協力すると思うが、住民対応は現状やっていないため、待機人員を確保するにどれだけの予算が見込めるか？また、現実的に現在の会社の体制が取られていないため。

3.5 参入体制について

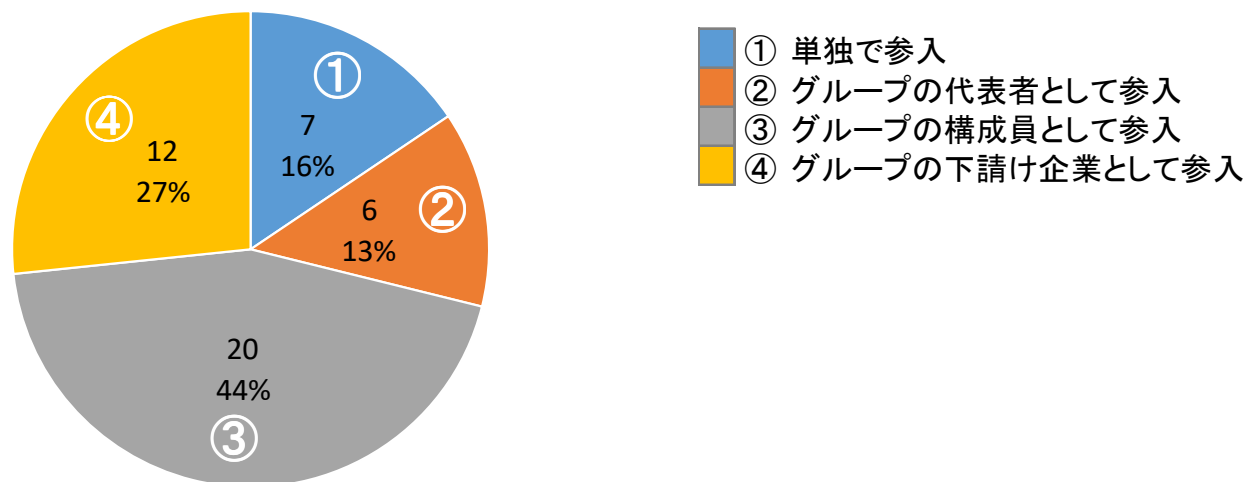
設問 3-5

ウォーターPPPへ参入する場合に、御社が想定している（可能性がある）体制についてご回答ください。（複数回答可、該当するものに○）

※「ウォーターPPPに関心がない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

4割以上の業者が「③グループの構成員として参入」と回答しており、次いで、約3割の業者が「④グループの下請け企業として参入」と回答した。



3.6 官民連携事業方式について

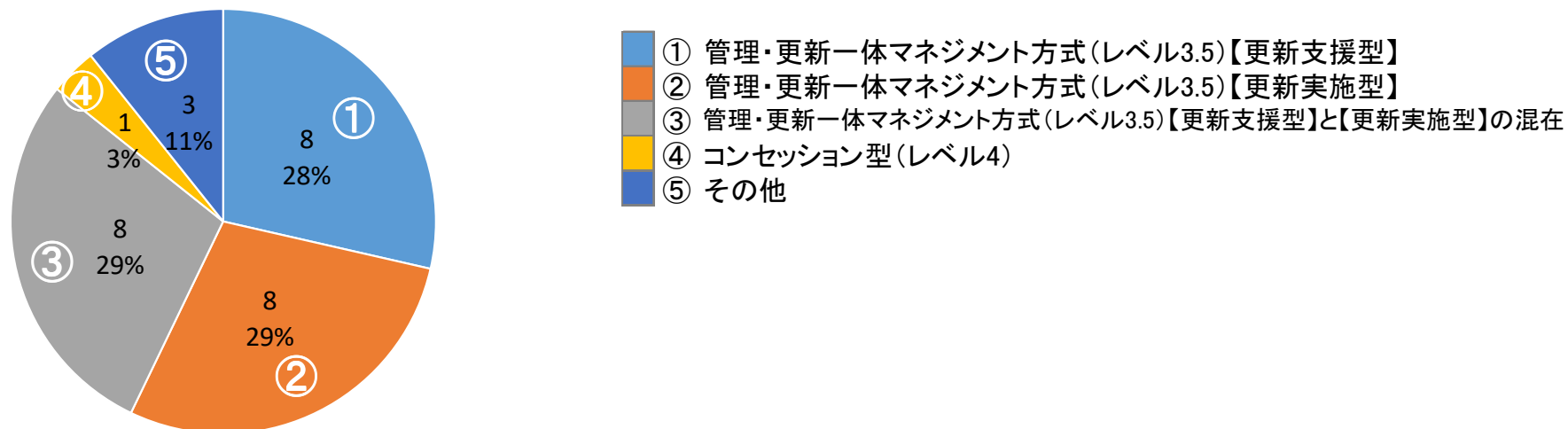
設問 3-6

本市下水道事業がウォーターPPP等を導入すると仮定した場合、貴社が希望する官民連携事業方式についてご回答ください。(複数回答可、該当するものに○)

※「参入または参入を検討したいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

「①更新支援型」、「②更新実施型」、「③更新支援型と更新実施型の混在」の3つの回答割合は、いずれも同程度であった。今後の事業スキーム検討では、この官民連携事業方式の選択が重要であると考えられる。



3.7 ウォーターPPPへの参画にあたっての要望事項・懸案事項について

設問 3-7

本市下水道事業で実施するウォーターPPP等への参画にあたっての、要望事項、懸案事項等についてご回答ください。

※「参入または参入検討をしたいとは思わない」など、お答えできない場合は回答不要です。

【結果】

回答内容(1/2)

- ・3-6 上記における懸念は「管路更生(修繕)工事」の元請け入札についてです。△とさせていただいた更新支援型において、「更新工事の計画及び設計までを組み込む」となった場合、当事者という理由で入札(更新実施)に参加できなくなることは、本意ではございません。従って更新支援型の場合、その内容については非常に注視しております。
- ・ウォーターPPPの概要が漠然としか把握できておらず導入後の状況等の懸念もあり、現時点では参入は未定です。また、官民連携事業方式【更新支援型】【更新実施型】についても現時点ではわかりません。
- ・特に実施型で検討された場合、コンサル業務(計画関連業務、経営関連業務等)については、更新計画と密接な関係がありますので、本業務内に含んで頂きたいと思えます。
- ・従来型の維持管理や更新業務だけでなく、災害対応・地域拠点化・啓発活動を組み込んだ官民連携モデルの設計を希望します。
- ・代表企業はPPPの経験等があるなどまた、ある程度の規模の会社でないと思ふ事は難しいと思ふが構成員の会社は地元企業が担うのが望ましいと思ふ。
- ・現段階での具体的な要望はございません。
- ・代表企業の考え方によっては、元々代表企業の下請けであった構成員が優遇され、新しく参加する地元構成員が受注する機会が少なくなるのではないかという懸念があります。
- ・所沢市の対象施設と異なり恐縮でございますが、弊社は、処理場施設・中継ポンプ場施設を対象とした更新実施型を希望しております。
- ・実現性を伴わない内容に答えようがない。
- ・共同企業体内での業務の振り分け方(業務の種類によって振り分けるのか、期間を決めて振り分けるのか)。
- ・資産評価(デューデリジェンス)の状況の資料などの開示をして欲しい。
- ・物価変動に対応した事業費の確保がされるかの懸念がある。

回答内容(2/2)

- ・乙型 JV を想定する場合、事前の調整が必要である為、実施方針時に各業務のおおよその金額を明示していただきたい。
- ・今後公募案件が多くなる想定技術提案書類が煩雑なることを防ぐ目的として書類の簡素化をしていただきたい。
- ・当社が実施できる調査・計画、各種設計の役割が多い「更新実施型」に強い関心をもっておりますが、「更新支援型」「更新実施型」ともに ICT による官民情報共有プラットフォーム構築は必要だと考えています。
- ・長期の契約期間によるゼネコン側の技術者のしぼり、高齢化、途中解約による違約金。
- ・市から作業員迄の下請数が増えるため、末端作業員の賃金低下、労働条件の悪化。
- ・市役所側の技術力の低下。
- ・1年、3年ごとの検査、現状確認を行うのか、またどの機関が行うのか。
- ・災害時の維持や復興に関しても、この契約が適用されるのか？住民対応で市へのクレームが入った時、グループにどれだけの強制力があるのか？グループ運営で、構成員にいなから、工事を受注する事ができるのか？
- ・懸案事項①参画民間業者にとって、メリットが保証されるのか。②下水道事業体（所沢市上下水道局）が民間委託に任せきりになってしまわないか。③災害発生時の指揮命令系統が明確であるか。
- ・現状業務発注形態からウォーターPPPへの変革点で、プロジェクトを想定通りに発注できず事業自体の遅延が懸念される。
- ・災害時の緊急対応においては、迅速な対応が可能な地元業者との連携体制を重視してほしい。
- ・ウォーターPPPを通じて地域経済の活性化につながるよう、地元企業の活用を積極的に推進してほしい。
- ・受注を維持していけるのか、また採算が合うのか非常に不安です。

4 ウォーターPPPの4要件他に関する意見・要望等について

設問 4

ウォーターPPPの4要件他に関する意見、参加意欲向上のための要望等ございましたら、ご回答ください。

【結果】

①【原則10年の長期契約】

回答内容

- ・災害対応や水循環設備の導入・運営は、短期間では成果が見えにくいいため、長期契約はありがたいことだと感じています。
- ・原則10年の長期契約については、事業の安定性を確保し、民間事業者が長期的な視点をもって取り組むために重要な要素であり、技術開発や効率的な維持管理への投資を促し、結果として持続可能な下水道事業運営に繋がるものと考えます。
- ・近年の材料納期遅延、物価上昇、異常気象、社会環境の変化（新型コロナウイルス、国際情勢など）、既存設備の突発的な故障といった要因により、長期的なリスクを想定することが非常に困難であると認識しています。そのため、事業期間の中間時点で物価指標の設定や対価改定のルールを見直すなど、事業計画の柔軟な見直しを可能とする制度設計を要望いたします。
- ・長すぎる。
- ・包括などで3年試運用をしたうえで10年の実施などがベストであると考えますが、補助要件のため致し方ないと考えます。
- ・事業期間が長いほど、費用においてメリットとなり適切と考えます。
- ・スタートで10年は長いと思う。何年か試験的運用を行ってからにしたい。
- ・代表企業の履行状況に応じて、構成会社から異議申し立てを行うことは可能か。
- ・10年の長期契約が終了した際、プロジェクト途中の工事の対応をどう考えていますか。

②【性能発注】

回答内容

- ・民間事業者の創意工夫で技術力や知識を活かし効率化やコスト削減につながればいいと思います。
- ・管路につきましては、当初は仕様発注とし更新計画等を踏まえ事業進捗により性能発注として頂きたいと思います。性能の条件としても企業側からの提案を踏まえた条件を要望致します。
- ・条件の違いに対応した柔軟な評価指標を設定していただきたいです。
- ・性能発注の方が受注企業体にとって技術力を発揮しやすい側面はあると思いますが、今後下水道インフラの老朽化がさらに進む中での性能面の担保についての困難さが伴うため、仕様発注の方が受注企業体については対応がしやすいものと思われます。
- ・性能発注については、望ましい方向性であると認識しておりますが、管路施設においては維持管理情報が十分でない場合も見受けられるため、初期段階においては仕様発注を主体とし、維持管理情報の蓄積や技術的なノウハウの共有が進むにつれて、段階的に性能発注へ移行することが重要であると考えます。
- ・性能発注における具体的な指標などを示していただけると幸いです。
- ・管路については、ご説明にもあった通り移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注への移行を希望します。また、移行後は劣化の抑制目標等、目標性能を明確に設定していただきたい。
- ・性能発注を円滑に進めるためには、官民間の情報格差の是正が前提となると認識しております。それを踏まえ、官民間で適切なリスク分担が明確に設定されていれば、民間事業者の創意工夫（人員配置、実施時期、機器、方法等を委ねる）やノウハウの発揮を促し、事業への参加意欲が高まると認識しております。
- ・性能発注については初期の段階では設定しがたく、運営期間の中で、受発注者間で適切に設定していくことが望ましい。
- ・事業者による柔軟な対応が可能な、要求水準の設定をお願いいたします。
- ・良いと思うが、誰が判断するのか？新規参入される方の情報をどのような形で判断するのか。
- ・求める機能や性能・成果物の基準で発注すると思われませんが、実際の発注例と施工例を詳しく知りたい。
- ・管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行してほしい。
- ・管渠については、仕様にあいまいさがない、仕様発注を希望したいです。また厚かましい意見かとは存じますが、そのことにより当社として受注見通しが立ちやすくなるのも理由のひとつです。

③【維持管理と更新の一体マネジメント】

回答内容

- できれば、更新支援型で始めて頂きたいが... ただ上下水道局側としては人材の不足を考えると更新実施型の方が望ましいのかと。
- 弊社が進めているIoTセンサーを搭載した遠隔監視ができる循環型トイレは透明性の高い維持管理が可能です。ライフサイクルコストの最適化の点でも有効だと思います。
- 維持管理と更新については、業務的にも違った内容の部分もあり、分けて考えた方が参入障壁は下がると思われれます。
- 改築・更新工事を含める場合(更新実施型)は管きよに偏重しやすく、他の管路施設の維持管理が遅れる可能性が懸念されることから、バランスの取れた維持管理が重要と考えます。
- 官民の連携体制について、役割分担が不明確にならず、官民双方の合意形成や連携が円滑に行われるようにしていただきたい。
- 維持管理と更新を一体的に管理するには、相応のマネジメント業務(統括マネジメント)が必要であり、その人件費等は適切にP S C(サービス対価)に計上されることを要望します。また、弊社は得意とする処理センター及びポンプ場関係の設備更新であればメリットを見い出せる提案ができる可能性があるかと認識しております。
- 当社が実施できるストックマネジメント調査・計画、各種設計の役割が多い「更新実施型」に強い関心をもっております。
- 民間事業者が契約期間中に設備の性能・寿命・安全性を保証するため、維持管理と更新を統合的に管理することだと思いたいますが、所沢市上下水道局はどのように考えているのかお聞きしたい。

④【プロフィットシェア】

回答内容

- ・事業開始後の提案によるものとして要望致します。
- ・利用者サービスや防災拠点機能に付随する広告収入・コミュニティ創出での国からの補助金収益などをプロフィットシェアに含める仕組みを導入することで、官民双方のインセンティブ向上が見込めます。
- ・プロフィットシェアにおいては、より耐久性の高い製品を採用することでLCCが軽減でき、結果としてプロフィットシェアに寄与できると考えています。また、マンホール蓋変遷表を活用した巡視により現状把握ができるため、この手法を使うことで日進量が増え、コスト縮減（プロフィット）の一助となると考えます。
- ・具体的なシェアの内容を示していただけると幸いです。
- ・民間事業者の意欲を削がないような制度設計を要望します。具体的には、「プロフィットシェアの発動は、民間からの提案を条件とする」「シェア率は、民間の経営努力を削がない水準を設定する」などです。また、並行してロスシェアの仕組みを導入することで、民間の参画意欲が高まると認識しております。
- ・プロフィットシェアについては、初期の段階では設定しがたく、運営期間の中で受発注者間で適切に設定していくことが望ましい。
- ・既存施設の更新（管更生による改築や機器の更新など）は、技術革新によりコスト縮減が期待できるため、要求水準を満たす品質を確保した上での縮減額はプロフィットシェアの対象として取り扱いをお願いします。なお、原材料の高騰などによる材料費の価格変動や人件費の変動は、契約変更を希望します。
- ・わかりやすい仕組みの導入をお願いしたい。

【その他ウォーターPPPに関する要望等】

回答内容

- ・特に実施型で検討された場合、コンサル業務(計画関連業務、経営関連業務等)については、更新計画と密接な関係がありますので、本業務内に含んで頂きたいと思えます。
- ・自社は、運営施設を拠点に、地域コミュニティの形成、災害対応拠点機能の整備、循環型水利用システムの実証を進めております。今後は、大学・自治体・民間企業が連携する産官学モデルを構築し、他都市にも展開可能な「循環型トイレ+防災拠点モデル」の共同研究・開発を推進したいと考えております。
- ・管路施設の維持管理予算が、処理場に比べて少ない事業者が見られます。点検、調査結果により対策の必要性を判断した結果とは理解していますが、老朽化したマンホール蓋の危険性や豪雨時のリスクを踏まえ、リスク低減に向けた計画の策定及び予算の充足を要望いたします。
- ・下水道台帳等の情報マネジメント業務における位置づけとして、管理者側となるのか民間事業者側となるのかを明確に示していただきたいと考えています。
- ・統括管理業務費については適切に計上していただきたいと考えています。
- ・各業務とも各年度ごとの協定締結とすると、事務作業の煩雑化や民間の裁量による柔軟な業務対応とすることが難しい。また、年度ごとの協定締結であれば、経費率も単年度、各業務に見合うものとしていただきたい。
- ・地元企業を重要視するあまり、企業体内の地元企業数×点数のようなプロポーザル評価とならないよう希望いたします(単純に「業者数を集めたほうが勝ち」とならないよう)。また、プロポーザルの際、受託した企業体以外の企業体に参画した地元企業が、受託側の企業体の再委託先等で事業に参画することが可能となるようなご配慮も希望いたします。
- ・グループの主しだいで大きく変わると思う。ただ単に全国規模の大手ではなく、地元企業の集合体でできるようになれば、良いのかなとは思いますが、現状の話だと多岐にわたりすぎて難しい。
- ・ウォーターPPPへの参入実績が少ないため、発注形態が公募型プロポーザル方式(技術提案)で発注ができるか不透明である。また発注形態が公募型プロポーザル方式であるため、受注後、予算(請負金額)が足りない場合、スムーズに設計変更にて対応していただけるのでしょうか。
- ・所沢市上下水道局としての基本方針を決定して頂き、WPPPへの参画計画を進めたい。

5 その他について

5.1 本市がウォーターPPPの導入検討を進める上での意見・要望等について

設問 5-1

本市がウォーターPPPの導入検討を進めるにあたり、ご意見・ご要望がございましたらご回答ください。

【結果】

回答内容(1/2)

- ・共同企業体、その構成員の要件定義（地元企業の関わり方等）について、早めにご教示いただきたいです。また、一般社団法人等の企業体が構成員として参加することも検討いただきたいです。
- ・地元企業として現段階では工事部分を外した検討を期待する。
- ・令和8年度に、循環型トイレを所沢市内の2カ所に設置する計画です。
これまで培ってきた防災拠点機能や循環型トイレの運営ノウハウを最大限に活かし、地域住民の利便性向上と災害対応力の強化を実証してまいります。
PPP事業の成功には、市民の理解と協力が不可欠です。
そのため、地域イベントやワークショップを通じて防災や水資源活用の重要性を共有し、行政と連携した共創の体制づくりを進めたいと考えております。
- ・導入した際に、緊急時対応などが受注企業体のみで対応できるのか？実際には事業体に参加できない地域の零細企業などの機動力が発揮されないと対応しきれないのではないかとという危惧を、関係業者としてではなく、一市民として抱きます。様々な形で地域企業が関与できるような発注形態をご検討いただければと思います。
- ・近年の豪雨災害等を背景に、マンホール蓋の浮上・飛散の対策が国土交通省からも昨年8月に事務連絡として発出されるなど、社会的な課題として認識されています。貴市においても、浮上飛散防止機能が付いていない古い蓋が多く設置されていることが想定され、集中豪雨時の事故リスクが懸念されます。現状の年間改築数では、マンホール蓋の改築サイクルが非常に長く、建設時と同様の更新量が今後一時期に集中することを避けるためにも、平準化を意識した計画的な改築を推進することを強く要望いたします。
- ・多くの地元企業が優先的に関与することが出来るようにして頂きたいと思います。
- ・ウォーターPPPの導入方針について、事業方式や対象施設、対象業務等が決まりましたら、説明会開催を希望します。

回答内容(2/2)

- ・引き続きご意見交換お願いいたします。
- ・自治体側も民間側も手探りで事業内容を検討していかなければならない状況です。下水道施設の維持管理を持続的なものにするためにも、自治体側、民間側、どちらにもメリットのある事業にする必要があると考えています。そのためにも、今回のようなアンケートやサウンディングを頻繁に行い、その時点での貴市の考え方をオープンにしてもらい、民間からの意見にも柔軟にご対応いただくことを望みます。
- ・維持管理業務に関しては、地元企業の協力が必要不可欠となります。
地元企業との協力体制を構築し、官民で維持管理情報を共有するシステムの構築が必要と考えます。
台帳システムの構築について、当社は全国での実績を有しており貴市に寄与できると考えます。
- ・点検、設計のみの参加会社があった場合、施工会社への金額が適切なものになるよう、請負金額内の割合を決めたり、設計会社と施工会社が対等に関われるルールづくりをお願いします。このままいくと、結局、設計や元受け会社への接待や、法律としてグレーなお金が発生したりすると思います。
- ・下水は水道よりもインフラの急務が少ないイメージが持たれているからなのか、分からないが、必要不可欠な物である事は間違いなので、どこまで監視ができるのか。
ただ単に、大手だけが儲かるシステムであっては、地元企業は衰退する事は間違いないので注意が必要だと思う。
- ・所沢市下水道事業におけるウォーターPPP 導入の取組に成果を期待しております。
そのような中で現在、気候変動が要因とされている局地的豪雨（短時間集中豪雨）による被害が日本各地で発生しています。所沢市として、今後どのような対策を実施していくのかを教えてください。
- ・官民連携による事業が長期的に継続されることで、地元業者に安定した受注が見込めるような仕組みを整えてほしい。
- ・地元業者の活用を通じて地域経済の活性化につながるよう、地域密着型の運営方針を重視してほしい。
- ・ウォーターPPPに必要な技術や品質基準に対応できるよう、地元業者への研修や技術支援の機会を提供してほしい。
- ・污水管の改築は対象施設・業務範囲から外してほしい。
- ・更新実施型か更新支援型かにより、工事受注への影響が大きいと思われるので、その選定は慎重におこなってほしい。更新支援型を選定してほしい。
- ・市内業者の健全な発展にご配慮願います。
- ・雨水計画、施設設計、工事については、どのようにお考えなのでしょうか。

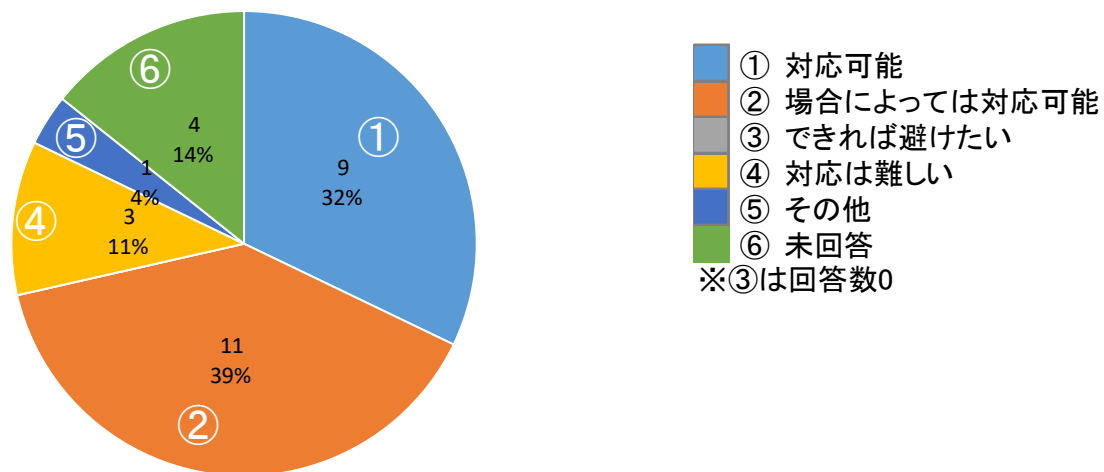
5.2 今後の参考見積依頼への協力可否について

設問 5-2

今後事業範囲に含まれ、歩掛のない一部の業務に対して、参考見積依頼を予定しています。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。(該当するものに○)

【結果】

「①対応可能」「②場合によっては対応可能」を合計した約7割の業者が参考見積依頼に協力的であることが確認できた。



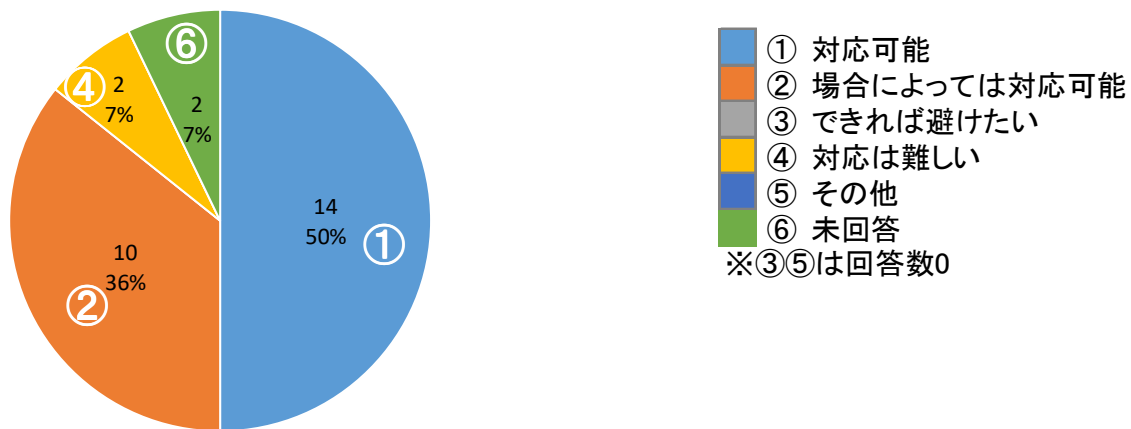
5.3 今後のマーケットサウンディングへの協力可否について

設問 5-3

今後、今回と同様にアンケート、ヒアリング等を行う可能性があります。その場合に、ご協力をいただくことは可能かご回答ください。（該当するものに○）

【結果】

約 9 割の業者が今後の参考見積依頼に協力的であることが確認できた。



6 アンケート結果のまとめ

今回実施したアンケート結果のまとめを以下に示す。今後、以下に示す事項を踏まえ、ウォーターPPPの事業範囲検討に反映する予定である。

【結果】

まとめ(1/2)

- ・アンケート回答企業の業種は、維持管理及び更新工事を行う業者が多く、コンサルタントは少なかった。
- ・官民連携事業への関わり方について、業務の参入実績を持たない企業が多く、実績を有する企業は従来方式のPFIに関わっていた。なお、実績の大半が共同企業体等のグループを形成しており、グループ単位で業務を遂行していた。加えて、業務実績は、所沢市内を含む埼玉県内の実績を、8割以上が有していた。
- ・ウォーターPPPの実施に対しては、約9割の業者が関心を持っていた。関心度合いが高い理由としては、業務に携わっていること、本市内・埼玉県内に事務所があり本市の状況を把握していること、ウォーターPPP等のインフラマネジメント事業に関心があること等が挙げられていた。不安や懸念を感じている事項としては、先行事例がないこと、緊急災害時等においてどの程度の対応を求められるのかが分からないこと、技術者の高齢化や人員不足等が挙げられていた。
- ・ウォーターPPPの実施に対して関心がない理由は、管路施設を専門とする地元業者以外で効果的なメリットを生み出す提案が難しいこと、実現性が低いこと等が挙げられていた。
- ・参入意向について、約6割が参入または参入を検討したいとの回答を得た（約3割が現時点では不明）。参入を検討する業務としては、管路施設の修繕・改築更新工事、災害対応が多かった。災害対応は、人員不足や対応範囲等に不安がありながらも参入検討の意思表示が多い状況である。維持管理業務については、実際の業務に携わっている地元業者が参入希望の回答をしていると考えられ、限定的であった。
- ・常駐の可否については、5割の業者から常駐可能との回答を得た。
- ・緊急対応業務については、従前に締結されている災害協定との関連性、人員不足や会社の体制により突発的な対応への対応が困難なことや、対応範囲が分からないこと等が不安視されている。
- ・参入する場合の体制としては、約半数がグループの構成員として参入することを希望している。また、官民連携事業方式（更新支援型、更新実施型、混在型）は、突出して希望される方式はなかった。

まとめ(2/2)

- ・懸念事項は、更新支援型となった場合の管更生工事の元受け入札、ウォーターPPP そのものに対する理解不足、地元構成員の受注機会が代表企業に左右される可能性があること、長期契約に伴う人員等のしぼり・物価変動・賃金・労働条件悪化への対応等が挙げられた。
- ・要望事項は、改築更新計画と密接な関係があるコンサル業務の内包、契約等書類の簡素化、地元企業の積極的活用等が挙げられた。
- ・契約期間については、一定期間の試験的運用（3年間）を行ったうえで、10年間の実施を行うことができるとう良い。
- ・発注方式については、当初は仕様発注として、段階的に性能発注へ移行することができるとう良い。
- ・維持管理と更新の一体マネジメントは、更新実績型に興味を持つ企業が多い印象である。ただし、更新対応へ偏重して維持管理が疎かになることを懸念している。更新支援型については、一部の参入企業が、管更生（修繕）工事を請け負えなくなることを懸念している。
- ・プロフィットシェアについては、民間の負担が大きくならないような仕組み、民間主導の提案が求められている。

【まとめの考察】

- ・対応可能な業務分野について、コンサルタント施設設計【1社】、ポンプ場・マンホールポンプ施設（修繕、分解整備等）【3社】、雨水調整池（維持管理等）【2社】が少ない状況であった。
- ・参入を希望する業務分野について、管路施設の改築更新業務（設計）【2社】、CM業務【2社】、ユーティリティの調達・管理（施設）【1社】、水質分析業務【0社】、統括管理業務【2社】が少ない状況であった。
- ・本市が抱える課題（人員不足、高齢化、技術承継、緊急災害時対応等）について、特に、地元業者が同様の不安を感じていると見受けられる。緊急災害時対応は、企業個別・単独での対応が懸念されていることから、配置・役割分担・作業範囲・フォロー体制等について十分に調整し、準備を行う必要があると考えられる。
- ・ヒアリングについては、これまでに官民連携事業の参入実績がありノウハウを有している企業、業務提案や前向きな意見を述べている企業、不安を感じている地元企業等に対して、詳細な議論や意見交換を行うことが考えられる。
- ・導入効果検証に必要な見積り依頼は、業務分野別に対応可能な企業に対して、今後、依頼することが考えられる。

アンケートのご協力ありがとうございました